

知事談話

本日、4月1日付けで総数1,589人の人事異動を発表いたしました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期しつつも、これまで進めてきた政策に、ウィズコロナ、アフターコロナの時代においてキーワードとなる「デジタル化」などの視点を加え、バージョンアップさせた各施策を実行に移し、具体的な成果につなげる1年にしたいと考えております。

このため、各施策を着実に進めながら、新たな取組にも果敢に挑戦できるよう組織改正と人員配置を行いました。また、管理職を含むポスト職に女性職員を積極的に登用し、その能力を発揮してもらうよう意を用いたところです。

引き続き、「共感と前進」を県政運営の基本姿勢として、官民協働、市町村政との連携協調の下、コロナ禍によるピンチを県勢浮揚に向けてのチャンスに変えるべく、職員とともに全力で取り組んでまいります。

【異動の規模】

近年、職員の大量退職に対して、初級・上級試験や社会人経験者試験での採用、再任用などで補う形が続いており、特に退職者が200人を超える規模となった5年前（平成28年）からは異動規模が大きくなる傾向にあります。

今回の人事異動も、同様の傾向にある中で、組織の活性化とともに、職員の能力が最大限発揮されるよう適材適所の人員配置を行った結果、過去10年で最大の規模となりました。

【庁議メンバー等】

部局長級である庁議メンバー（知事、副知事、県警本部長を除く）は現在18名で、このうち異動は9名（うち退職者8名）となっています。今回、新設する理事（政策調整担当）を庁議メンバーに加え、来年度は19名とします。

また、副部長級の政策調整会議メンバー（副知事、県警参事官を除く）は、現在16名で、このうち異動は11名となっています。

このように、新たな力を加えながら、引き続き県勢浮揚に向けて、全力で取り組んでまいります。

なお、各会議メンバーの平均年齢は、前年度とほぼ同じ（※）です。

※4.1 現在と比較。庁議メンバー：56.4歳→56.8歳、政策調整会議メンバー：55.2歳→55.5歳

【組織体制】

新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、あらゆる分野でデジタル技術の活用を促進するなど、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を強化し、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するための体制づくりに努めました。

主なポイントは次のとおりです。

- ①本格的な実行段階に入る「関西戦略」を推進する体制の強化
 - ・地産地消・外商課に担当チーム（3名体制）を設置するとともに、大阪事務所を強化（2名増員（企画監1、担当1））。
 - ・大阪における地産外商公社、産業振興センターの体制を強化（各1名増）。
 - ②日本一の健康長寿県づくりの推進
 - ～地域包括ケアシステムの推進体制の強化～
 - ・高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅療養体制の一層の充実を図るため、健康政策部に「在宅療養推進課」を設置。
 - ～子ども関連施策の推進体制の強化～
 - ・母子保健事業、女性の活躍推進事業を地域福祉部に移管し、名称を地域福祉部から「子ども・福祉政策部」（※）に改め、妊娠期から子育て期までの関連施策を切れ目なく一体的に進めていく体制を構築。
- ※県議会2月定例会に係る条例の改正議案を提案中。
- ③中山間対策の充実・強化
 - ・中山間地域の喫緊の課題である担い手の確保を図るため、移住関連施策を所管する移住促進課を中山間振興・交通部に移管。また、交通政策の強化等を図るため同部の副部長を増員。
 - ④各分野でデジタル技術を活用した取組を推進するための体制強化
 - ・情報政策課を「デジタル政策課」に改編するとともに、同課に「DX推進室」を設置。
 - ・産業創造課を「産業デジタル化推進課」に名称変更するとともに、産業振興センターに「デジタル化推進部」を設置。
 - ・建設産業のデジタル化による働き方改革の実現や生産性の向上を図るため、技術管理課の体制を強化（専任の課長補佐を配置）。
 - ⑤グリーン化の推進
 - ・新エネルギー推進課を「環境計画推進課」に改編するとともに、企画監を配置し、カーボンニュートラルの実現に向け、森林吸収源対策や省エネルギー化などの取組を推進するための体制を強化。
 - ⑥新型コロナウイルス感染症対策
 - ・健康政策部に副部長級の「ワクチン接種推進監」を配置（健康政策部副部長（総括）が兼務）。2月8日に設置した「ワクチン接種推進室」を中心に、県内における円滑なワクチン接種を推進。
 - ⑦その他の体制強化
 - ・5つの基本政策と3つの横断的な政策の推進に加え、部局横断的に実施する新型コロナウイルス感染症への対応など、県の重要政策にかかる総合調整機能を強化するため、総務部に「理事（政策調整担当）」を設置。

【職員数】

知事部局の職員数については、昨年より6人多い285人の退職者がいる中、4月1日時点の職員数（見込み）は3,403人となり、職員総数は、昨年4月1日と比べ22人の増（5年連続の増）となります。

なお、この人数には、4月1日現在で育児休業及び産前産後休暇を取得している職員など70人を含んでおり、これを除くと3,333人となります。

【女性職員の積極的な登用】

適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していく上で、職員の能力が最大限に発揮されるよう、引き続き能力のある女性職員を積極的に登用しました。

特に今回は、課長級、課長補佐級の女性職員を積極的に上位の職に登用しました（課長級から副部長級への昇任4人、課長補佐級から課長級への昇任6人）。

また、チーフ・班長級のいわゆるポスト職にも女性職員を登用し、将来的に管理職を担うための力の蓄積を図りました。

知事部局における管理職、ポスト職に占める女性の割合は、次のとおりです。

○知事部局における管理職に占める女性の割合（派遣職員を含む） 14.2%

(R2:12.1%、H31:12.2%)

※知事部局の1等級の女性職員は5人（派遣職員1含む）で、過去10年で最多。

※派遣職員を除いた割合（昨年度までの公表値ベース）13.6%

(R2:11.0%、H31:11.6%)

○知事部局におけるポスト職に占める女性の割合（派遣職員を含む） 26.7%

(R2:24.6%、H31:23.8%)

※派遣職員を除いた割合（昨年度までの公表値ベース）26.5%

(R2:24.4%、H31:23.7%)

【職員への期待】

令和3年度は、新型コロナウイルス対策である「守り」を固めつつも、県勢浮揚に向けた「攻め」に転じて、具体的な成果につなげる1年にしたいと考えています。

職員には、それぞれの政策分野において、コロナ対策に万全を期しつつ、

- ・社会・経済構造が変化していく中で、県民の皆さまが何を求めているのかに想像力を働かせ、先手先手を打っていくこと
- ・「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」といった新たな潮流を捉え、新しい取組に果敢に挑戦していくこと

を、特に意識して職務にあたってもらいたいと思います。

コロナ禍の厳しい局面を乗り越えて、高知県がさらに飛躍できるよう、職員一人ひとりが最善の努力を積み重ねてくれることを期待しています。